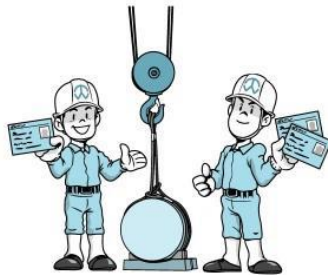


玉掛け技能講習開催のご案内

北海道労働局長登録教習機関 北労安協第 128 号
登録有効期間：2024 年 3 月 30 日

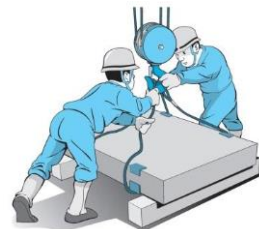
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
函館事務所

TEL 0138-49-9044



<http://www.bcsa.or.jp>

労働安全衛生法において、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け業務には、「玉掛け技能講習」修了者を配置し就業させるよう定めております。当協会ではこの度、玉掛け技能講習を開催いたしますので、ご案内申し上げます。



1. 開催日時・会場

令和4年4月8日(金)～10日(日)【3日間】

【学科】 4月8日(金) 8:50～16:10
4月9日(土) 8:50～17:15

北斗市農業振興センター [北斗市東前74-2]

【実技】 4月10日(日) 8:00～18:00

株式会社 高野産業 [北斗市追分3-1-1]



2. 資格、経験による受講コース及び講習料金

コース	科目免除に該当する資格、経験	免除	講習料金
A 19時間 未経験者	下記に該当する資格がない方・玉掛け業務未経験の方	無	受講料 23,100 円(内税 2,100 円) テキスト 1,680 円(内税 152 円) 計 24,780 円
B 15時間 資格者	1. クレーン・デリック運転士免許を受けた方 2. 移動式クレーン又運転士免許を受けた方 3. 揚貨装置運転士免許を受けた方 4. 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方 5. 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	力学 合図	受講料 20,900 円(内税 1,900 円) テキスト 1,680 円(内税 152 円) 計 22,580 円
C 18時間 クレーン等業務経験者	次のいずれかの運転の業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方 (※特別教育を修了されていない場合作業できません) ①つり上げ荷重5トン未満のクレーン・デリック、揚貨装置 ②つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーン ③つり上げ荷重5トン以上の弧線テルハ	合図	受講料 22,000 円(内税 2,000 円) テキスト 1,680 円(内税 152 円) 計 23,680 円
D 18時間 クレーン等業務経験者	鉱山及び鉱山保安法においてつり上げ荷重5トン以上のクレーン又はつり上げ荷重5トン以上の移動式クレーンの運転の業務に1ヶ月以上従事した経験を有する方		
E 19時間 玉掛け業務経験者	次のいずれかのクレーン等による玉掛けの補助業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方 ①つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン又はデリック ②制限荷重1トン未満の揚貨装置	無	受講料 21,450 円(内税 1,950 円) テキスト 1,680 円(内税 152 円) 計 23,130 円
F 18時間 玉掛け業務経験者	次のいずれかのクレーン等による玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方 (※特別教育を修了されていない場合作業できません) ・つり上げ荷重1トン未満のクレーン、移動式クレーン又はデリック	合図	受講料 20,900 円(内税 1,900 円) テキスト 1,680 円(内税 152 円) 計 22,580 円

※ テキストは、「玉掛け作業の知識 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会発行」を使用します。

3. 講習科目及び時間

時 間		講 習 科 目	コース別免除科目	
学 科	1日目	1 時間	クレーン等に関する知識	
		2 時間	クレーン等の玉掛け方法	
		3 時間	クレーンの玉掛けに必要な力学に関する知識	B
	2日目	5 時間	クレーン等の玉掛け方法	
		1 時間	関係法令	
		1 時間	学科修了試験	
実 技	3日目	1 時間	クレーン等の運転のための合図	B・C・D・F ※
		6 時間	クレーン等の玉掛け	
		1 時間	実技修了試験	

※ 科目免除申告された方も実技「クレーン等の運転のための合図」については、受講していただきます。

4. 申込方法

受講申込書に以下の書類等を添付して、郵送によりお申し込みください。

- **本人確認書類のコピー1部**（運転免許証、住民票、保険証、パスポート等）
- **写真1枚** 縦4cm×横3cm(裏面に氏名を記入) 最近6ヶ月以内に撮影した上3分身(胸から上)、無帽、無背景、無加工、写真用紙に印刷されたもの(不鮮明なものについては交換していただく場合があります)。
- **B・C・D・Fコース**を受講される方は、その資格を証明する**免許証・修了証のコピー1部**
C及びFコースは、特別教育を修了していない方の場合、科目免除に該当しません。
- **Dコース**については**1ヶ月以上**、**C・E・Fコース**については**6ヶ月以上の実務経験の証明**
受講申込書証明欄で**本人及び事業者の記名押印**により証明してください。
- **Eコース**を受講される方は、補助業務を行った際の**玉掛け資格者を証明する修了証のコピー1部**

5. 申込先

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所

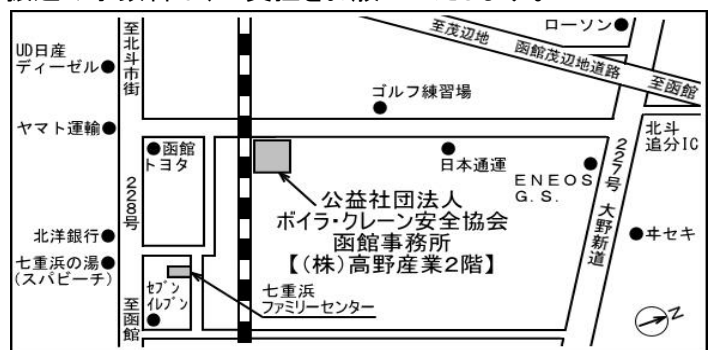
〒049-0101 北斗市追分3-1-1 電話番号:【0138-49-9044】 FAX:【0138-49-9045】

【営業時間:月～金曜日 9:00～17:00】電話での仮受付を行っておりますが、1週間以内に申込書を送付してください。

6. 支払方法

受講申込書等郵送後、お振込みにてお支払いください。振込み手数料は、ご負担をお願いいたします。

郵便振替口座	No. 02680-6-5240
銀行振込口座	北洋銀行 函館中央支店 普通預金 口座 No. 0386100
口座名義	公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所



7. 定員及び締切日 定員 50名 締切日 令和4年3月25日(ただし、定員になり次第締め切りさせていただきます。)

8. 修了証の交付

学科講習終了後及び実技講習終了後にそれぞれ修了試験を行い、合格者には後日修了証を交付いたします。

9. その他

(1) 準備する物

初日:**本人確認書類**(申込時提出していただいたコピーと照合いたします。)

B・C・D・Fコースを受講される方は、資格を証明する**免許証・修了証**

修了証送付用**レターパックライト1枚**(複数同封可。会社単位等で同封を希望される場合は、その単位で1枚)

学科:**筆記用具**(鉛筆又はシャープペンシル)、**電卓**

実技:**筆記用具、電卓、保護手袋**(軍手等)、**ヘルメット**(貸出有)、**呼び笛**

(2) 受講日前日営業時間内までに取消又は欠席の連絡がない場合は、講習料金を返還しませんのでご了承ください。

(3) 当協会では受講中のもしもの事故に対し、受講者を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。

(4) 講習当日の緊急連絡先電話番号 : 【 090-8634-9255 】

(5) 新型コロナウイルス対策として笛の使用を見合わせています。その他ご不明な点等ございましたらお問合せください。

開催案内作成日: 2022.01.28



玉掛け技能講習受講申込書

各コース共通記入欄	フリガナ氏名	受講月	月	受講番号		
		生年月日	昭・平	年	月	日
	現住所	〒 -	電話番号 ()	-	携帯番号 ()	-
事業所	〒 -	電話番号 ()	-	FAX番号 ()	-	
	所在地					
	事業所名					
	担当者名					

※個人でお申込みの際は記入不要

・受講コースに「○」印及び該当する資格の種類□欄に「レ」点を記入してください。C・D・E及びFコースは証明が必要です。

コース	科目免除に該当する資格、経験等		免除
A	下記に該当する資格がない方・玉掛け業務未経験の方		無
B	免許	<input type="checkbox"/> クレーン・デリック運転士 <input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士 <input type="checkbox"/> 揚貨装置運転士	力学 合図
	技能講習	<input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転 <input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転	
C	クレーンの種類 (特別教育修了者)	つり上げ荷重5トン未満の <input type="checkbox"/> クレーン <input type="checkbox"/> デリック <input type="checkbox"/> 揚貨装置 <input type="checkbox"/> 1トン未満の移動式クレーン <input type="checkbox"/> 5トン以上のテルハ	合図
	運転業務期間	年 月～ 年 月まで(6ヶ月以上必要)	
D	鉱山保安法による	つり上げ荷重5トン以上の <input type="checkbox"/> クレーン <input type="checkbox"/> 移動式クレーン の運転	合図
	運転業務期間	年 月～ 年 月まで(1ヶ月以上必要)	
E	クレーンの種類	つり上げ荷重1トン以上の <input type="checkbox"/> クレーン <input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> デリック <input type="checkbox"/> つり上げ荷重1トン未満の揚貨装置	無
	玉掛け補助期間	年 月～ 年 月まで(6ヶ月以上必要)	
	主な荷の種類及び 玉掛け補助業務の 指導者	荷の種類【 (例:鋼材・木材等) 】 玉掛け資格者名【 】の指導により、 玉掛けの補助業務を行った。	
F	クレーンの種類	つり上げ荷重1トン未満の <input type="checkbox"/> クレーン <input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> デリック	合図
	玉掛け作業期間	年 月～ 年 月まで(6ヶ月以上必要)	

証明欄	C及びDコース:運転業務の実務経験 E及びFコース:玉掛け作業の実務経験 上記のとおり相違ありません。	受講者氏名	㊟
	C及びDコース:上記の者は、運転業務に 就いた事実相違ありません。	事業所名	㊟
	E及びFコース:上記の者は、玉掛け補助作業に 就いた事実相違ありません。	代表者氏名	㊟

申込日: 年 月 日 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所長 殿

添付書類・本人確認書類の写し1部(運転免許証等)・写真1枚 写真好紙 縦4cm×横3cm(裏面に氏名記入)

・B・C・D・Fコース:その資格を証明する免許証・修了証のコピー1部・Eコース:玉掛け資格者を証明する修了証のコピー1部

※ 個人情報に係る事項は、修了証記載事項等の本人確認のために使用いたします。以下協会使用欄につき記入不要。

一般	テキスト	振込・現金・書留	不備	本人確認	受付者	担当者	管理者
会員	要・済・不	入金日	写真・本人確認書写・ 資格証写・申込書	運転免許証・住民票・ 保険証			
コース		年 月 日	()	()			



事業主・受講者 各位

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所

講習・教育の受講に係る新型コロナウイルス感染症対策について

日頃から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当事務所では、新型コロナウイルスの感染症防止対策として、下記の対応をさせていただいておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

【事前のお願い】

- ① 受講前に発熱等の症状が見受けられる場合は、事前にキャンセルのご連絡をお願いいたします。

【講習当日のお願い】◆講習当日は、次の点に留意のうえ、受講してください。

- ① 「マスクの着用」を必ずお願いします。未着用の場合、受講をお断りいたします。（マスクは各自で準備してください。）
- ② 会場に消毒用アルコールを準備しておりますので、適宜手指消毒してください。
- ③ 会場受付にて検温させていただきます。
(37.5℃を超えている場合、受講をご遠慮いただきます。)
- ④ 必要以外の会話、大きな声での会話はお控えください。
- ⑤ 社会的距離（ソーシャルディスタンス）を確保してください。
- ⑥ 受講中に咳が続いているなど風邪のような症状が見られる場合は、受講を中止していただく場合があります。
- ⑦ 定期的に講習会場のドアを開けて換気を実施します。
- ⑧ 講師は飛沫拡散防止の為、マスクを着用して実施させていただきます。
- ⑨ うがいの励行、手洗い等、感染予防に努めてください。

【受講後のお願い】

- ① 講習・教育の受講後、14日以内に感染および感染が疑われる症状が発生した場合は、速やかに当事務所までご連絡ください。

【連絡先】公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所
電話：0138-49-9044

※ 受講者の皆様の健康・安全面を配慮し感染拡大を防ぐ事が最優先であるため、状況により講習を中止にさせていただく場合がありますのでご了承ください。